

平成10年

1

No.293

杵はとて^{きね}も重かつたけど

おいしいおもちができました!



12月19日(金)、中之島保育所「もちつき大会」から

CONTENTS

新年のご挨拶..... P.2~P.3

12月定例町議会報告..... P.4~P.7

町海外研修助成事業報告..... P.8~P.9

休日在宅
当番医の
お知らせ



月/日	内科医 (電話番号)	外科医 (電話番号)
1/11	内島医院 (☎66-2446)	佐々木医院 (☎62-2357)
1/15	田崎医院 (☎62-1122)	見附南医院 (☎63-4477)
1/16	見附市立病院 (☎62-2800)	
1/18	見附市立病院 (☎62-2800)	
1/25	星野(弘)医院 (☎62-0998)	金井医院 (☎62-0116)
2/1	見附市立病院 (☎62-2800)	
2/8	山喜医院 (☎62-0646)	寺師医院 (☎62-0137)
2/11	星野(幸)医院 (☎66-2103)	石川医院 (☎66-2140)
2/15	見附市立病院 (☎62-2800)	

※診療時間は、内科・外科とも午前9時から午後5時までです。

人口の動き

12月末日現在

(前月比) (前年同月比)

人口	13,114人 (-1)	[-15]
男	6,423人 (-3)	[-3]
女	6,691人 (+2)	[-12]
世帯数	2,980戸 (-1)	[+16]

今月の納税等

- 町・県民税(第4期)
- 国民健康保険税(第9期)
- 国民年金(1月分)
- 下水道事業受益者負担金(第4期)

納付は便利な口座振替をご利用ください。

- 消防車・救急車の要請は ☎119
- 火災発生場所のお問い合わせと無憂苑育場の申し込みは与板郷消防署
☎0258(72)2572



新年のご挨拶



中之島町長

樋山 彗 男

明日はどんな花が咲くか

明けましておめでとうございます。

皆様にはお健やかに、お揃いで良い年をお迎えのこと心からお喜び申し上げます。

私もお陰様で四期目の初春を元気に迎えていただくとともに、

さて、今、私どもは新年度への準備に併せて第四次総合計画の策定に全力をあげております。

ご承知のように、わが国は急激に進む高齢化少子化社会のもとで、情報化の進展とともに市

新年あけましておめでとうございます。

皆様にはお健やかに新しい年をお迎えのこと心からお喜びを申し上げます。

昨年中は町議会に對しまして温かいご理解とご協力を賜わり厚くお礼申し上げます。

さて、昨年を振り返ってみますと、一昨年暮からのペルーの日

本大使館人質事件や日本海沖のナホトカ号による重油流出事故

等暗いニュースの年明けでありました。また、金融機関の不祥

場原理を基本にした国際化の波

にさらされておりますが、こう

した現実に対応すべく政府は六

つの改革を打ち出す一方、「地

方分権」の推進を図っております。

総合計画は、これら一連の

動きのもとで、二十一世紀の中

之島町の姿を描きながら、「町

民憲章」の実現に向けて、向こ

う十年間を想定した基本計画を

まとめようというものでありま

す。

もとよりこのことは、政府の

施策がそうでありますように未

知の部分が多く、総論賛成各論

反対とか、痛みを伴う事がらな

ど沢山予想されますので、大変

至難のわざではありますが最善

を尽したいと思っております。なお、

内容の骨組をなす基本理念は、

先程（広報十一月号に就任挨拶

で）述べさせていただいていま

すが、何分ともご理解とご協力

をお願いいたします。

ところで、暮れの月、別々の

用件でしたが東京と長野市に

行って来ました。東京の例年と

は一味違った不況ムードに比べ

て、長野市では近づくオリン

ピックの開幕に備えて、街全体

が一新され活気が漂っていま

た。

この対照的なことから、世の

中の多様性ともいえますか、

人間社会の営みの面白さ、奥の

深さをしみじみ感じ、何か救わ

す。今年は、第四次総合計画に

よる新しい町づくりのスタート

の年であります。「子や孫たち

がこの町に生まれ住むことに誇

りと喜びのもてる町づくり」を

めざして事業の推進が図られる

ものと思いますが、町議会とい

たしましても積極的に町づくり

の推進に努力する考えでありま

す。

近年、我が国の社会情勢は、

国際化、高度情報化、少子・高

齢化、環境・エネルギー問題等

様々な問題を抱えており、さら

には行政の肥大化や赤字体質の

財政構造、また、国際化に対応

すべく、行・財政改革の推進を

行う事としております。その一

つは規制緩和であり、もう一つ

は地方分権の推進であります。

今までの中央集権型から地方分

権型にし、より身近な行政を進

れる思いがいたしました。そし

て、「明日はどうなるか」でな

く、泥田の中から浄らかな蓮の

花が咲くように、「明日はどん

な花が咲くか」を求めながら怠

りなく日々を務めることの大切

さを知らされたように思いま

た。

今年の干支は戊寅（土兎と

ら）、戌は茂（しげる）のもと

字、寅の刻は午前四時の意とか

今は暗く先の見えない闇の中で

あっても、夜明けは間近、しっ

かり力を蓄えて朝に備える年、

中之島町の明日を描くにふさわ

しく、夢のある年であると思

ます。

今年もよろしく願っています。

め豊かで活力に満ちた明日のた

め、また、行政のスリム化、効

率化を図るものとしております。

こうした地方分権が推進され

ると自治体の自主性、役割がま

すます増大するとともに、議会

の権能が重要視されるものと考

えるわけでありまして。町民を代

表しての議決権の行使はもちろ

んであります。多様化する町

民ニーズに対応する議会活動の

強化、また、行政のチェック機

能を一段と強めていくことが肝

要と考えております。

どうぞ、今年も相変らぬご支

援とご協力を賜りますようお願い

申し上げます。

年頭にあたり、我が町のます

ますの発展と皆様方のご健勝と

ご多幸をご祈念申し上げます。

新年のごあいさついたします。

新たな地方の時代に向けて

中之島町議会議長

池之上 鶴 吉



補正予算案など十八議案を可決

十二月定例町議会が、十二月十七日(水)から六日間の会期で開催され、二十二日(月)に閉会しました。

町政に対する一般質問のほか、平成九年度の各会計補正予算案や条例改正案など十八件の議案について審議され、いずれも原案どおり可決されました。

主な内容は次のとおりです。

一般質問



山崎 勝秀 議員

平成十年度の農業に係る諸問題について

▼農林水産省から各都道府県に

平成十年度の米の生産調整目標面積が配分されたが、米の余剰在庫を減らすための新たな対策により、相当の上積みがなされている。当町の生産調整面積とその対応は。また、「新たな生産調整推進対策」稲作経営安定対策「計画流通制度の運営改善」の三本の柱からなる国の新

たな米政策の仕組みとそれに対する取組みについて。

▼信条地区のほ場整備事業は、平成七年度から継続して面工事が行われているが、平成十年度工事については、国・県の予算の関係から、まだ具体的な計画を聞いていない状況である。事前換地との関係から、もし、面工事が行われないような事態になると、さまざまな問題が生じる。現段階での見通しは。

〔町長〕

米の生産調整面積については、十二月二十四日に県が開催する「市町村長・農業協同組合長合同会議」において各市町村への配分がなされるものと思います。国は、これまでの新生産調整推進対策を見直し、「新たな米政策大綱」を定め、平成十・十一

さまざまな協議をしているところで。

小学校の外国語教育の新設については、県教育委員会からはまだ、具体的な指導方針は示されていません。現在、文部省では全国から選定した研究指定校において、この関連の仕事を進めている段階です。当町の周辺では、長岡市立大島小学校がこの指定を受けて取組んでいます。が、中学校の外国語授業とは全く異なり、歌やゲーム、料理など、普段の生活の中で英会話を身につけさせることが狙いであるようです。当町においては、今すぐにとりような必要性は感じていませんが、その体制は整えており、今後、さらに勉強していきたいと考えています。

町長四期目の施政について

▼桶山町長は、昭和六十年の初当選以来、十二年にわたり数々の事業に取組んでこられた。今後も、公共下水道、ほ場整備、広域農道、湛水防除など、大きな事業を引続き推進していただきたいが、町長四期目の事業展開について伺う。

年度の二か年にわたる新たな対策を打ち出しています。そこで示されている全国とも補償制度や稲作経営安定対策などについて、今後、町生産対策審議会や関係団体等との連携の中で対応を検討していかねばなりません。また、対策が改められたことで、町の補助金の見直しなども含めながら、米の需給格差の是正、適正な備蓄水準の確保、そして農業経営の発展を図るためにみんなが一体となって取組まなければならぬと思います。

このたびの国の新しい対策からは、生産調整はもう一時的な課題としてとらえることはできないと強く感じます。上通地区のレンコン栽培や「中之島つくり塾」活動のように、既に先進的な取組みをしている事例もあるように、補助金を当てにするのではなく、自らの問題として自らが農業を守っていくのだという姿勢が大切だと思います。農業は、地域共同体的な性格が非常に強い産業であることがその大きな特徴です。これをみんながしっかりと自覚しなければ、これからの農業の発展はないと考えます。

〔町長〕

今後の施策については、変化する社会環境の中で、行政の継続性という立場に立ち、これまでの経過を踏まえながら進めていかなければならないと思っています。広報十一月号に、当町の課題を六つにまとめて掲載しましたが、具体的には第四次町総合計画という姿にして、三月定例議会においてご提案させていただきます。

ただ、私の施策の方向、政治姿勢というものを申し上げますと、一つは、これからの時代は町民のみなさんの参加を得て町おこしを進めていかなければならぬということだと思います。自治意識を高め、町民自らの意思によって提言し、参加し、そして評価をする、これを繰り返していくことが大切であると思います。そして、そのための提案や環境づくりについては、私どもの責任であると考えます。マスメディアが非常に発達した今の時代においては、「声なき声」が本当の代表であると思います。今後、

町民の代表である議会のみならず、ご指導をいただきながら、「声なき声」を吸収し、仕事を

なお、平成十年度の信条地区ほ場整備事業については、まだ県から具体的な話を聞くことができない段階ですが、用排水路工事などとの関係から、面工事の計画については相当厳しいものになるものと思われま

※十二月二十四日に県が開催した「緊急生産調整推進対策に係る市町村長・農業協同組合長合同会議」において、平成十年度市町村別生産調整目標面積が示され、当町には七百十六ヘクタール(減反目標率二十七・五%)が配分されました。

町内小・中学校における教育問題について

▼小・中学校におけるいじめが依然として跡を絶たず、不登校児童・生徒も年々増加している。当町における状況とその対策は。また、登校しながらも教室には入らずに保健室で過ごす「保健室登校」の実態について。

▼文部省では、今後新設する「総合学習」の時間の中で、外国語にふれる機会を設けるとしている。外国語を学ぶのではなく、外国語にふれ、外国の生活

や文化に慣れ親しむ内容にし、中学以降の学習の基礎と関心、興味を育む方針であるとのことだが、これに対する見解は。

〔教育長〕

いじめについては、県教育委員会から年二回程度の調査がきています。本年度の一回目の調査では町内四つの小・中学校いずれもなし、二回目の調査で中学校に一件となっています。「いじめ対策委員会」というものは特にありませんが、各学校の校長や生徒指導主任、見附警察署、人権擁護委員のみなさんなどで構成する「生徒指導委員会」や「学校・警察等連絡協議会」などを計画的に開き、話し合いをしていますので、十分対策がとれていると考えています。

不登校については、小学校はなし、中学校では六名となっており、昨年よりは減っているものの依然として該当がある状況です。また、中学校での「保健室登校」や「適応教室登校」は合計で五名となっています。中之島中学校では、特別配当教員一名と不登校対策指導員一名を置いており、年間十二回ほど開催する対策委員会の場において

進めていきたいと考えています。

二つ目は、町の良いところを伸ばしていくということです。本町の町の良さというものは、住み良さ、心地良さである、つまりソフトの面や文化面についてもっと考えていかななくてはならないと思います。二十世紀は「物の時代」そして二十一世紀は「心の時代」だと考えます。

ただ、生活基盤の整備については、厳しい状況下にあっても進めていかなければならないと考えていますので、公共下水道やほ場整備、河川環境の整備などには、今後も強い関心を持っていきたいと思っています。



松井 弘 議員

少子高齢化対策について

▼急速な高齢化社会の進展に伴い、当町ではさまざまな福祉施策を積極的に展開している。ただ、町の方針として医療施設や特別養護老人ホームの設置につ

最大限に活用していただいています。ですが、デイサービスについては既にバンク状態であり、他市町村内の福祉施設も利用していただいています。今後も、刈谷田荘内のコミュニティデイホームの拡充、学校等の空き施設の活用、あったかネットワーク活動などを通して、みなさんのご要望に応えていきたいと考えています。

医療施設や特養施設などについては、我々の生活範囲の広がりや介護保険制度の導入の問題等を考え合わせると、市町村単位ではなく、もっと広域的な取り組みの中で考え、それぞれの地域の長所を生かしながら、それに参加していくという姿が大事だと思っています。町としては、今後、在宅福祉に対する支援策というものが大きな課題であると思っています。

〔町長〕

高齢化対策については、長い間、社会に貢献してこられた方々から不安のない豊かな老後を送っていただくための支援や、不幸にして健康を損ねてしまわれた方々に対する支援などを行っています。そして、その中心的な施設であるサンパルコを

は誰もが願うことです。私どもとしても、シルバーの時代といわれる中で張りのある生活を送っていただくための支援や、不幸にして健康を損ねてしまわれた方々に対する支援などを行っています。そして、その中心的な施設であるサンパルコを

域広域行政組合で取組んでいる「魅惑のカップル・ミーティングパーティ」の開催があげられます。これは、独身男女のみならずに出会いの場を提供しようというパーティですが、三回目となった今年度も二百五十余名の参加者がありました。今後もこうした取組みを考えていくと同時に、保健医療福祉計画に基づき子育てに対する支援等も進めていきます。

腰巻根岸線の早期改良について

▼中之島簡易郵便局の交差点から役場前までの延長五百七十メートルの腰巻根岸線については、昭和四十六年に都市計画道路として計画決定が、昭和五十二年に一部変更がなされている。しかし、これまでに百三十メートルの間が改良舗装されただけである。見附市今町と中野方面を往来する車が多いことに加え、未改良の四百四十メートルの間は幅員も狭く歩道もないことから、事故発生の心配をしている。今後の改良の見通しについて伺う。

町民参加の町づくりについて

▼町長は四期目の町政の推進に



高野 尚一 議員

八月に見附今町線の延長線上に設定された路線です。幅員十六メートル、県道長岡中之島見附線とは平面交差、当時の計画は周辺が住宅等の連担地域であることなどの理由から計画決定されましたが、現状ではその実現が不可能であると思われます。数年前には、立体交差にした場合の案が示されましたが、中心街の上に高架橋が架かるというものであり、町として受け入れられる計画ではありませんでした。したがって、簡易郵便局前の交差点周辺等の部分的な改良を考えていくことが必要であると思えますし、また、高速道のインターチェンジとアクセスするバイパス的、広域的な道路について検討していかねばならないと思っております。

あたったの基本姿勢として、二十一世紀を展望した町づくりに対する町民の積極的な参加と協力を呼び掛けている。その具体的な方法の一つとして、町づくり・町おこしに対するアイデアコンクールを実施することで広く町民の意見を聴取し、それを町政に生かしていつてはどうか。▼また、町の将来を担う子供たちからその夢を聞くことも、町づくりを進めるうえで重要である。子供たちの社会性を養い、保護者の議会に対する関心を高めるためにも、子供議会を開設することについての見解を伺う。

町づくりに関しては、町民のみなさんの観智を結集して進めていきたいと思っております。取り巻く環境や条件などを考慮しながら、それをどのように実行に移していくかという問題をしっかりと考えていかなければならないと思えます。各地で活発にさまざまな取組みがなされており、そうした先進地への視察研修などを通して学んでいきたいと考えています。

子供議会については、将来を担う子供たちに行政や議会に関

新たな米政策への対応について

▼深刻な米余りと米価の下落に対応するため、政府が示した平成十年度の米の生産調整目標面積は過去最高となったが、当町への配分の見直しは。平成十年度のは場整備面工事の計画によつては、実質的な減反面積がさらに増えることになるが、その見直しについても伺う。また、県市長会では、これ以上の減反強化を行わないよう国・県へ強く要望することを決議したが、これに対する見解は。

▼仮渡金の比較による当町における農家の減収額はどの程度か。また、稲作経営安定対策が新設されたが、米価が下落したときに町独自の補助を行う考えはあるか。併せて、全国とも補償制度の内容について伺う。



堀 一郎 議員

介護保険事業計画の策定について

平成十年度の生産調整については、現在のところ詳しい内容についてはまだわかっていません。仮渡金の問題については、中之島町農協からの資料によると、平成八年産米の全出荷数量は十五万七千俵、仮渡金はコシヒカリ一俵あたり二万一千円、平成九年産米は十五万五千俵、一俵あたり一万九千円となっております。差額は三億五千五百万円程度となります。大変厳しい状況にはありますが、お互いに苦しみをかち合いながらこれを超えるかかればならぬと思います。今後、安定した品質、安くおいしい米づくりに向け、町や農協、各農家それぞれが、何にどう取組むかを真剣に考えていかなければならないと思っております。

放課後児童健全育成事業の法制化について

▼児童福祉法が改正され、この中に「放課後児童健全育成事業」が加えられた。共働き家庭の子供の学童保育について、法律で明文化されたことは大きな意義があると考える。そこで、町として小学校低学年の子供等をもつ父母へのアンケート調査を実施

放課後児童健全育成事業の法制化について

▼児童福祉法が改正され、この中に「放課後児童健全育成事業」が加えられた。共働き家庭の子供の学童保育について、法律で明文化されたことは大きな意義があると考える。そこで、町として小学校低学年の子供等をもつ父母へのアンケート調査を実施



丸山市太郎 さん

▼公の施設の区域外設置に関する協議

▼老人憩の家・刈谷田荘に隣接する見附市地積の土地に都市圏を設置するため、地方自治

その他

▼総額一三七、〇八〇千円の追加補正です。

▼中之島町固定資産評価審査委

条例関係

- ▼西暦二〇〇〇年の四月から介護保険が導入される。これに向け、市町村介護保険事業計画策定の指示が県を通じてなされていると聞いているが、その概要と日程は。また、介護需要の把握や提供すべきサービス内容の決定の際に重要な資料となる高齢者状況調査への取組み状況及びそれを公表することについての見解を伺う。
- ▼介護保険制度では、市町村独自の判断が求められる点がいくつかあるが、その一つとして町

条例関係

- ▼西暦二〇〇〇年の四月から介護保険が導入される。これに向け、市町村介護保険事業計画策定の指示が県を通じてなされていると聞いているが、その概要と日程は。また、介護需要の把握や提供すべきサービス内容の決定の際に重要な資料となる高齢者状況調査への取組み状況及びそれを公表することについての見解を伺う。
- ▼介護保険制度では、市町村独自の判断が求められる点がいくつかあるが、その一つとして町

条例関係

- ▼西暦二〇〇〇年の四月から介護保険が導入される。これに向け、市町村介護保険事業計画策定の指示が県を通じてなされていると聞いているが、その概要と日程は。また、介護需要の把握や提供すべきサービス内容の決定の際に重要な資料となる高齢者状況調査への取組み状況及びそれを公表することについての見解を伺う。
- ▼介護保険制度では、市町村独自の判断が求められる点がいくつかあるが、その一つとして町

条例関係

- ▼西暦二〇〇〇年の四月から介護保険が導入される。これに向け、市町村介護保険事業計画策定の指示が県を通じてなされていると聞いているが、その概要と日程は。また、介護需要の把握や提供すべきサービス内容の決定の際に重要な資料となる高齢者状況調査への取組み状況及びそれを公表することについての見解を伺う。
- ▼介護保険制度では、市町村独自の判断が求められる点がいくつかあるが、その一つとして町

条例関係

- ▼西暦二〇〇〇年の四月から介護保険が導入される。これに向け、市町村介護保険事業計画策定の指示が県を通じてなされていると聞いているが、その概要と日程は。また、介護需要の把握や提供すべきサービス内容の決定の際に重要な資料となる高齢者状況調査への取組み状況及びそれを公表することについての見解を伺う。
- ▼介護保険制度では、市町村独自の判断が求められる点がいくつかあるが、その一つとして町

海外研修助成事業報告



タイ・バンコクの王宮をバックに

平成9年度の町海外研修助成事業は、「魅惑のタイ—バンコク・アユタヤの5日間」。五十嵐教育長を視察団長とする一行7名で、昨年11月9日から13日にかけて実施しました。その研修報告について、みなさんにご紹介します。

「バンコク・アユタヤの5日間」

中之島町教育長 五十嵐 昭治

タイ国総人口六千万人。そして、首都のバンコクに六百万人がひしめいている。

日本企業の進出はすさまじい感じがする。街を走っているバイクはヤマハがほとんどである。乗用車はトヨタ、日産、スズキが主流、ナショナル、富士通の看板も目につく。百貨店では大丸、伊勢丹、そごう、ジャスコなどが目白押し。

街路樹はねむの木が多い。桜の木もあるが、花は黄色である。ブーゲンビリアの花、ハイビスカスの花、椰子の並木、菩提樹、

更紗の木……。とにかく緑は豊かで、花も色とりどりで美しい。ところが水は実に汚れている。どす黒い水辺に、その水上に乗り出したような建物が沢山ある。(涼しさを求めているのか！)

お寺にはジャスマン、蘭、バラなど、お参りする時に供える花々が。特に、蓮の花(つぼみ)が大切にされている。

男子は一生の間に一度は出家する習わしがある(国王も資本家も労働者も区別なく)。その期間は自分で決めるのだが、出家中は托鉢(たつぱつ)だけで生きねばならない。みかん茶色の僧衣をまとった裸足の托鉢僧には、みんなが合掌して敬意を表している。仏の教えがタイ国の秩序を保っているというのが本当かもしれない。

現地ガイドの日本語での説明の中に、「お金持ちの皆さん」という言葉が頻繁に出てくるが、これはタイの商業を中心とする経済を牛耳っている華僑の皆さんのことであり、純粋なタイ人のほとんどは一般の労働者である。農家出身の若者が、現金収入を求めて大都市に出稼ぎしている情勢である。

現世は、どんなに苦勞しても誠実に仏の教えを守って努力し、助け合って楽しく暮らしていれば、来世の幸福は約束されるというのが庶民の大部分の考え方である。身内に出た死者の霊を慰めるために素晴らしい高価な仏像をお寺に寄付する習慣、国王を大切に王宮やゆかりの寺院に奉納する習慣、特に功績のあった国王をしのんで記念の公園や銅像などを建立する習慣。そして、それらの施設を守る衛兵(日本でいうと昔の近衛兵)や儀仗兵には純粋なタイ民族(小柄で浅黒く、敏捷さを感じさせる体型の青年)があらわれている。王宮や寺院、遺跡等の観光事業に国が力を入れていることがよくわかった。

名産のシルクや象牙、水牛の角の土産物、仮面舞踊、タイ式ボクシング、迫力満点の剣の組打ち等々。日本には無い伝統を垣間見ることができた。百聞は一見に如かずという。貴重な経験をさせていただいたことに感謝しつつ、報告文を終えることとする。

やはり、我が日本が最高であることを確認した。

魅惑のタイ

参加者のみなさんの感想は…

発展を続けている町と、草原が広がる農村。町の中に建ち並ぶ高層ビルと、その下に広がるバラック造りの家々…。

対照的なものが混合しているタイの様子を奇妙に感じつつも、生き生きとした活力に満ちている人々の姿を見ていて、そのアンバランスさが魅力的だと思いました。



久保 千里さん (藤山)



久保倉 淳さん (末宝)

今回の海外研修では、日程等の都合上、現地の文化、生活、風土にわずかにしか触れることができませんでした。しかし、その中でもいろいろと考えさせられることがありました。

それは、日本人もタイ人も、はたまた広く言えば人類ですが、それらは全てひとつであるということ。人間というものは、どこ国籍を持とうが、何らかわりがないというその事実です。

そして、今後必要なことは、異国の人々、その文化を尊重するとともに、お互いの良きところを学んでゆくという広い心であると思いました。



村上 美穂さん (中之島第七)



中島千恵子さん (中野西)

今回の研修では、農協での話し合いをはじめ、たくさんの方の文化の違いを感じる事ができました。街の様子や建築物にすごく圧倒されましたし、また、タイの人たちはとても明るくて陽気な人ばかりでした。とても楽しい思い出ができ、機会があれば、また行きたいと思います。

5日間の日程でしたが、タイという国を感じる事ができたのは3日間でした。その3日間もバスでかけ足のように次から次へと走ってきたような気がしました。もう少し見てみたい所や時間が少なく感じた所もたくさんありました。もし、もう一度タイへ行けるのなら、もっとタイという国を肌で感じてみたいなあ、と思いました。

人から聞いていたタイの印象と、自分で見てきた印象は少し違っていました。私が見てきたタイはほんの一部でしかなかったのかもしれない。タイばかりではありませんが、もっといろいろな国を見てみたいと思うようになりました。



武石 宏美さん (長岡)



本間 政喜さん (並木新田)

バンコクでは、水上マーケットや寺院などを見ましたが、タイの寺院は日本のそれとは対照的。派手で規模が大きく、また、建築様式も他の国の影響を強く受けたものでした。アユタヤでは、遺跡の規模の大きさに感動するとともに、夜、ライトアップされた神秘的なその姿に見とれました。タイは、古いものと新しいものがごちゃ混ぜで、それでも急成長を続けるパワーにあふれ、予想以上に興味深く、刺激的な国でした。

私が、今回のタイへの研修に参加して、感じたことは—。

今回の研修では、タイのバンコクとアユタヤを見ました。そして、そのほかにタイの農協の人たちとの交流会がありました。同じ仏教徒で米を主食にしている、所変わればその形も変わるものだと思います。しかし、よく見ると形は違っても文化のつながりは感じられました。

タイの人たちは、おほかたで信心深い人たちでした。とても貴重な体験をしたと思います。

戸籍事務が

より早く、 より正確に

-1月26日(月)からコンピュータ処理を開始-

平成6年に戸籍法の一部が改正され、戸籍事務のコンピュータ処理が可能になりました。
これを受けて町では、戸籍事務の迅速化、簡素化及び行政サービスの向上を図るため、1月26日(月)からコンピュータ処理による戸籍事務を開始します。



中之島町では、住民記録、印鑑証明、税務・財務記録など住民情報や税務関係の事務については、平成二年からコンピュータによる処理を行っていますが、国の機関委任事務である戸籍事務については、さまざまな理由から行政事務の中で唯一、コンピュータ化を図ることができませんでした。しかし、平成六年十二月一日に戸籍法が改正されたことにより、この戸籍事務についてもコンピュータによる事務処理が可能となったものです。町では、昨年四月から戸籍改製の移行作業を進めてきました。そして、一月二十六日(月)からはこのコンピュータ稼働による戸籍事務をスタートさせることとなりました。

戸籍事務のコンピュータ化とは…

☆戸籍関係の事務が速やかに処理されます
☆コンピュータにより記載内容などの確認が迅速化され、戸籍の記載が早くなりますので、届出から証明書を発行するまでの期間が短縮されます

☆戸籍証明の交付時間が短縮されます

現在の戸籍事務は、和紙に記載された原本を基礎に行っています。この原本作成にあたっては複雑な内容の記載やタイプライターの使用などが必要とされ、また、戸籍謄・抄本の発行はコンピュータによるなど、発行作業の大部分が手作業となるため、多くの時間と手間がかかっています。しかし、このたびの戸籍事務のコンピュータ化により、このシステムの特徴である情報処理の迅速化と正確性の向上が図られることとなります。

コンピュータの持つ検索、審査、記録などの高い機能によって、より早く、より正確に戸籍を作り、各証明書の発行をすることが可能となります。現在は、戸籍の届出から謄抄本の発行まで数日間を要しますが、今後はコンピュータ化によりこれが短縮されます。

戸籍の証明書が見やすくなります

◆証明書の名称が変わります
現在、戸籍の証明書は原本を

コピーし、発行しています。全員を証明するものを「戸籍謄本」、個人を証明するものを「戸籍抄本」といいます。コンピュータ化後は、これらが端末機の操作により自動的に発行され、名称も謄本が「全部事項証明書」に、抄本が「個人事項証明書」にそれぞれ変わります。◆内容がわかりやすくなります
証明書の大きさはB5判からA4判に、縦書きから横書きに変わります。また、記載内容が項目別になるため、現在の戸籍謄・抄本に比べ、大変見やすくなりやすい証明書となります。

戸籍証明の新旧対照表

変更項目	従来の証明	コンピュータ導入後
名称	謄本 抄本	全部事項証明書 個人事項証明書
様式	B4判横長(謄本) B5判縦長(抄本)	A4判縦長
書式	文章体	項目別横書き
用紙	白紙	地紋紙
公印	朱肉印	黒色の公印(電子印)

なお、各証明書の用紙はコピー機による偽造を防ぐため、地模様(印鑑証明書で既に使用)の入った特殊なものを使用し、証明する町長印は朱肉によるものからコンピュータ用の電子印(黒色の印)に変わります。

◆いままでの戸籍は
現在使用している和紙の戸籍原本は、コンピュータに記録された戸籍にその役割を譲ることになります。このため、改製された元の戸籍を「改製原戸籍」と呼びます。

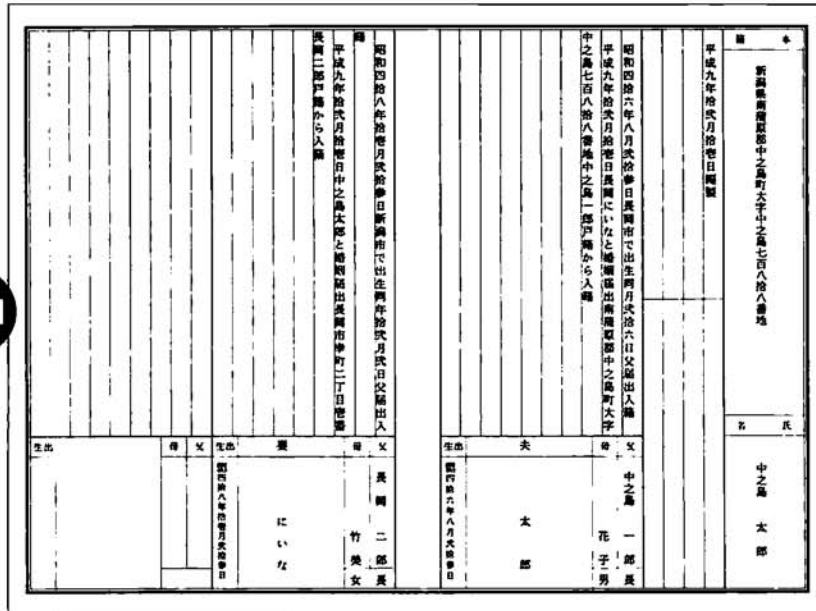
なお、コンピュータ化後の戸籍は、これまでの戸籍に記載されていた
○婚姻や死亡などにより既に除籍されている人(各欄に×印が記載されている人)
○離縁している人
など、一部の事項について記録されていない場合があります。これらの事項が記載されている証明書を必要とするときには「改製原戸籍」を請求してください。

戸籍情報の保護と管理

戸籍事務をコンピュータ化することにより、個人情報(プライバシー)を保護・管理することが重要となります。

町では、「中之島町電子計算機処理に係る個人情報の保護に関する条例」、「中之島町戸籍情報システム管理運営要領」を定め、戸籍データの保護や管理について万全かつ厳正な取扱いをしていきますので、みなさんのご理解をお願いいたします。

従来の戸籍謄本



全部事項証明

全部事項証明	
氏名	新島 太郎
戸籍所在地	【記載日】平成9年12月1日
戸籍に記載されている者	(6) 太郎 【出生日】昭和46年8月23日 【配偶者区分】夫 【出生地】中之島一丁目 【出生】中之島町 【出生】長男
身分事項	【出生日】昭和46年8月23日 【出生地】中之島一丁目 【出生】中之島町 【出生】長男
婚姻	【記載日】平成9年12月1日 【配偶者区分】夫 【出生地】中之島一丁目 【出生】中之島町 【出生】長男
戸籍に記載されている者	(6) にいな 【出生日】昭和48年11月23日 【配偶者区分】妻 【出生地】中之島一丁目 【出生】中之島町 【出生】長女
身分事項	【出生日】昭和48年11月23日 【出生地】中之島一丁目 【出生】中之島町 【出生】長女
婚姻	【記載日】平成9年12月1日 【配偶者区分】妻 【出生地】中之島一丁目 【出生】中之島町 【出生】長女

発行番号 6006
これは、戸籍に記載されている事項の全部を証明した書類である。
平成10年1月26日
新島 太郎



農業の明日をみんなで考えよう

21・まちづくりフォーラム

12月7日(日)、農村環境改善センターで開催

「めざせ人豊か・心豊かな中之島」をスローガンに、町と中之島つくりの塾では十二月七日(日)、農村環境改善センターで「21・まちづくりフォーラム」を開催しました。

第一部は、「どうする中之島米の生産と販売」をテーマに、新潟県経済連米穀課集荷対策課長・今成健一さん、南蒲原農業改良普及センター普及課長・堀川富雄さん、中之島町農業協同組合営農振興課長・中島徳栄さんの三名の方々。「中之島米は食味・品質のパラッキをなくしていくことが今後の課題。そのため、農業者全員で栽培方法の改善に取り組むことが大切」などと、生産技術と流通戦略の両面からの興味深い討論が展開されました。

稲作を取巻く環境がますます厳しくなる中で、米の生産のあり方とその流通・販売に視点を置いた今年のフォーラム。農業関係のさまざまな分野でご活躍されている方々による貴重な提言と討論がなされました。

第一部の基調講演では、新潟大学農学部教授・伊藤忠雄さんから「激動する米流通下における稲作生産の方向」を演題にご講演をいただきました。「食糧法の基本テーマは、自由とリスク」。米の商品化、競争、リスクの三つがそのキーワード。「米の生産調整の実施にあたっては、どこまでが生産者の責任なのかをもっと明確にすべき」



基調講演 講師・伊藤 忠雄 さん



米流通下における稲作生産の方向 伊藤 忠雄 さん

国民年金コーナー

届出・問合せ先 町民課(☎61-2014)

20歳になったら 国民年金に加入しましょう

人生八十年時代を迎えた今、誰にでも老後は訪れます。新潟県の六十五歳以上の高齢者人口は総人口の十八・三％(中之島町十七・七％)平成七年国勢調査を占めており、全国的にみると高齢化が進んでいる県であるといえます。



老後の生活費の主たる収入源のトップは「公的年金」です

高齢者の生活費の主な収入源として一番多いのは年金収入、以下、給与収入、自営業からの収入、子供からの援助などと続いています。将来の生活を考えたとき、最も頼りになるのは年金です。年金を受けながら安心して暮らせる老後を迎えるため、二十歳になったら国民年金に加入しましょう。

安心して老後を迎えるために

年金は、キチンと加入し届出もれや保険料の納め忘れなどがなければ確実に支給されます。「お金で幸福は買えない」といいますが、年金は老後を迎えたときの大きな支えとなります。

生活に長期的な展望を持ち、自分の老後に備えるのは二十歳代からでも決して早すぎることではありません。この機会に自分の年金記録を確認してみたいかがでしょうか。もし、加入もれや届出もれ、保険料の納め忘れなどがありましたら、早めに役場町民課窓口でご相談ください。

老齢・障害・遺族基礎年金で 安心を約束します

国民年金からは、老後はもちろん、万一のときにも安心して生活できるよう全国民に共通の基礎年金が支給されます。

◎老齢基礎年金
被保険者が老齢となったとき、その生活の安定を支えることを目的とした年金

◎障害基礎年金
万一の病気やけがにより、日常生活に制限を受ける障害の状態になったとき、その障害の程度により支給される年金

◎遺族基礎年金
被保険者が亡くなったとき、その人に生計を維持されている子のある妻又は子に支給される年金

見附警察署から

1月10日は

「110番の日」です

～110番通報はあわてず、正確に～

110番通報・5つのポイント

- ①何があったか？
(交通事故、泥棒、喧嘩など)
- ②いつ・どこで・目標は？
(発生時刻、場所など)
- ③事件・事故の内容は？
(事件・事故の様子やけが人など)
- ④犯人は？
(人相、人数、服装、逃げた方向、逃走手段など)
- ⑤あなたの住所・氏名・電話番号は？
(事件・事故との関係など)

事件・事故が発生したとき、犯人の早期検挙や被害者の救助など、迅速かつ的確な処理が必要となります。そのためにも、110番通報をみなさん、積極的にご利用ください。上段の5つのポイントについて、慌てず迷わずに通報し、係員の尋ねることに對して落ち着いて正確に、はっきりと答えてください。

このたび、見附警察署中之島交番勤務の警察官に異動がありましたのでお知らせします。



飯野正信 巡査部長

「前任の平沢巡査部長に替わり、11月28日付けで中之島交番に着任しました。前任地は見附・新町交番、出身地は新津市です。地域に溶け込み、町民の皆様のご意見に沿った活動を積極的に展開していきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願いたします」

国保だより

届出・問合せ先 町民課(☎61-2014)

医療費を有効に 使いましょう

私たちが病気やけがをしてお医者さんにかかったときの費用(＝医療費)が年々増え続けています。一人ひとりの小さな心がけにより病気の予防に努め、医療費の節約を図りましょう。



ウォーキングの効果……

- ① 足の裏のツボや神経を刺激して、老化を防ぐ!
- ② 全身運動なので、肥満を防ぐ!
- ③ 血行がよくなり、高血圧を抑える!
- ④ 善玉コレステロールが増え、動脈硬化を防ぐ!
- ⑤ 適度な運動は、腰痛・膝痛や骨粗しょう症の予防にも!
- ⑥ 自律神経を安定させ、ストレスを解消!

健康のためにもっと歩きましょう。

医療費はみんなのもの

ふだんのちょっとした心がけで節約できます

- 1 重複受診はやめましょう
医療機関が変わるたびに検査などがやり直しになります。
- 2 家庭医を持ちましょう
病歴などを把握してくれているので治療の効果が上がります。
- 3 健康診断を受けましょう
- 4 診療時間内に受診しましょう
特別な場合を除き、時間外や休日の受診は避けましょう。
- 5 日常の健康管理に気をつけましょう

「かしの家」

◆応募総数38点の中からこのたび決定

お年寄りの新たな憩いの場である刈谷田荘内の「コミュニティデイホーム」。このたび、その名称が「かしの家」と決まりました。

名称については、広く一般のみなさんから募集をした結果、三十八点もの応募をいただきました。そして、この中から中島代里子さん（中野西）と松井照子さん（猫興野）のお二人からのご提案が採用されたものです。

この「かしの家」で日々、利用者として接している生活援助員の中村寿実さんは、次のように話してくださいました。

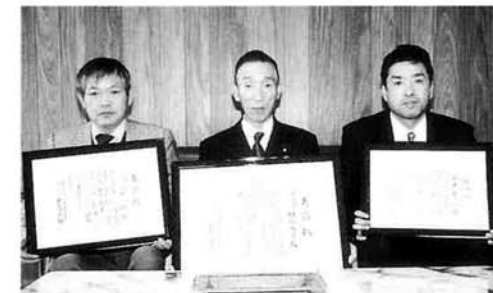


あたたかいひとときを...

長年にわたる功績によって

このたび、長年にわたり地域の社会体育振興に尽力されている町体育指導委員の3名の方々が、各種の功労表彰を受けられました。

- ◎全国体育指導委員功労者表彰 樋山恭平さん（中条宮村）
- ◎北陸体育指導委員功労者表彰 丸山 誠さん（大口）
- ◎新潟県体育指導委員功労者表彰 田中幸一さん（中野東）



体育指導委員功労者表彰を受けた、左から丸山誠さん、樋山恭平さん、田中幸一さん

すばらしい橋が完成!

並木橋 架替工事が竣工

猿橋川に架かる国道403号線・並木橋が、このたび完成しました。12月12日（金）には開通式（安全祈願祭）及び竣工式が行われ、出席した多くの関係者が、その完成を祝いました。

猿橋川改修との合併事業として、県が事業主体となって平成5年に着手されたこの並木橋の架替工事。延長54・1m、歩道を含む幅員10・5mのすばらしい橋が完成しました。



12月12日、竣工記念のテープカット



完成した並木橋



給与所得者で医療費控除や住宅取得等特別控除の還付申告をされる方は、ご自分で申告書を作成の上、郵送等によって税務署へ提出してください。

還付申告書は1月から提出することができます。確定申告の期間(2/16~3/16)は大変混雑しますので、ご自分で記入し、お早めに提出してください。

還付申告は お早めに

還付申告により税金がもどる人

- ◆給与所得者や退職所得のある人で、医療費控除、住宅取得等特別控除などを受けることができる人
- ◆給与所得者で、年の途中で退職し、その後、就職しなかったために年末調整を受けなかった人

税理士会による無料相談

- ◆期間 2月2日（月）～3月9日（月）（土・日・祝日を除く）
 - ◆時間 午前9時～午後3時30分（正午～午後1時の間を除く）
 - ◆会場 三条税務署
- ※駐車場が狭いため、バスや電車をご利用ください。

申告の際に必要なもの

- ◎印鑑及び筆記用具
 - ◎源泉徴収票
 - ◎還付金振込先の預金通帳
- ※このほか、申告の内容によって

- て次の書類が必要です。
- 医療費控除を受けられる人
- 医療費の領収書（保険等で補てんされた額を確認してください）
- 住宅取得等特別控除を受ける人
- 住民票の写し
- 家屋の登記簿謄本又は抄本
- 売買契約書又は請負契約書の写し
- 住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書
- 家屋が共有で借入金の年末残高が共有者それぞれにある場合（連帯債務等）には、添付書類は各人分必要となります。
- 生命保険料控除等を受ける人
- 新たに受けられる人
- 生命保険料等の証明書

還付金の受取りは口座振込で

還付申告をされる人は、本人の預貯金口座への振込による還付金の受取りが便利です。

手続きは、申告の際に銀行・郵便局等の金融機関名及び口座番号を申告書に記載するだけで、是非ご利用ください。

一足早いジングルベル

サンバルコなかのしまでクリスマス会

12月15日（月）から19日（金）の5日間にわたり、サンバルコなかのしまでデイサービス利用者のクリスマス会が開かれ、サンタクロースからプレゼントを受取ったり、参加者全員でダンスを楽しんだり、一足早くクリスマス気分を満喫しました。

また、18日（木）には、「おはなしひろば・つくしんぼ」のみなさんによる手づくり紙芝居が披露され、参加者は物語の進行に、じっと見入っていました。



サンタクロースから参加者1人1人にプレゼントが……



「つくしんぼ」のみなさんによる大きな手づくり紙芝居

無火災に向けての決意を新たに

町消防団 出初式

た団員一人一人が予防消防に対する意識を高めました。



式典で訓示する町消防団大竹団長

1月4日（日）、農村環境改善センターを会場に平成10年町消防団出初式を行いました。

駐車場での中条分団のみなさんによる放水の後、多目的ホールにおいて式典を行い、出席し



中条分団のみなさんによる放水



5回以上の献血者を表彰します

町では、献血事業の推進と普及を図るため、これまでに5回以上の献血をしていただいた方を表彰しています。

現在、この平成9年度の表彰の申請を受付しています。

○対象者
5回以上献血した町内在住者で、過去にこの表彰を受けたことがない方

○申請期限
1月30日(金)

○持参するもの
●献血手帳
●印鑑

▽申請及び問合せ先
保健福祉課(☎6112016)

「広報なかのしま」の無料送付を受付中

町では、ご希望により「広報なかのしま」を無料で郵送する「ふるさとだより」を実施しています。

現在、平成10年度分の希望者の受付をしています。

○送付期間
平成10年4月号～平成11年3月号の1年間

○申込方法
次の各項目について、誤りのないよう確認の上、申込を送付先の郵便番号(7桁)、住所(番地、号室等まで正確に)、氏名

●申込人の住所、氏名、電話番号

※送付は国内のみ。電話による申込、一人で複数の申込も可。

○申込期限
2月27日(金)

○継続申込等について
●現在、既に送付を受けている方についても、4月以降の継続を希望される場合は必ず申込をしてください(7桁郵便番号を確認の上)

●申込後、送付先の住所等に変更があった場合は、速やかに連絡してください

▽申込及び問合せ先
企画課(☎6112011)

各種健康相談のご案内

三条保健所では、健康に関するさまざまな相談窓口を開設しています。

総合相談(健康なんでも相談)

○日時
第1、第3木曜日 午後1時～3時

○会場
三条保健所保健指導室

○内容
赤ちゃんからお年寄りまでの健康に関するあらゆる相談

○日時
1月22日(木)、2月20日(金) 午後1時30分～4時

○内容
精神科の専門医による相談 ※事前に電話予約要。

○日時
月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時

○内容
赤ちゃんからお年寄りまでの健康に関するあらゆる相談

○日時
1月1日～1月15日:「台所での気配りが環境を守ります」

●1月16日～1月31日:「インフルエンザにご用心」

●2月1日～2月15日:「浄化槽の正しい使い方」

●2月16日～2月28日:「受験期の食生活」

○専用電話番号
0256613418908

▽各種相談に関する問合せ先
三条保健所地域保健課(☎0256613612363)

少額訴訟手続が新設されました

今年1月1日に改正民事訴訟法が施行され、この中に「少額訴訟手続」が新しく創設されました。

国の教育ローンのご案内

これは、簡易裁判所で取扱われる民事訴訟のうち、金額が30万円以下の金銭支払いをめぐるとラブルに限り、原則1回の期日で直ちに判決を言い渡す手続です。法律知識を十分には有していない一般住民のみなさんが、少額の金銭をめぐる紛争を簡易迅速に解決することができるようにと、このたび、新設された制度です。

裁判所に、この少額訴訟手続の説明リーフレット、手続に必要な定型訴状用紙や定型答弁書用紙が備えてありますので、お気軽にご利用ください。

高校や大学、専修・各種学校などへの入学・在学者の保護者のみなさんは、国民金融公庫の「国の教育ローン」を利用することが出来ます。

国の教育ローンは、低利で手続も簡単なことから、これまでに全国で213万人の方々に利用されている制度です。

なお、1月5日からはその融資限度額が1学生・生徒あたり200万円に引上げられます。

制度の概要は次のとおりです。

- 融資限度額
200万円
- 金利
年2.5%(1月5日現在)
- 融資期間
8年以内(交通遺児家庭及び母子家庭の方は1年の延長も可)
- 据置期間
在学期間内
- 返済方法
元利均等毎月払い(ボーナス併用も可)
- ▽申込及び問合せ先
国民金融公庫長岡支店(☎3614360)

アートプロデュース講座の参加者を募集

信濃川文化推進事業の一環として、「アートプロデュース講座(基礎技術編)」が開設されます。

これは、音響・照明の専門的知識と技術を学ぶ講座であり、3月1日(日)に見附市文化ホールで開催される「アルカディアフェスティバル」に向けての実技研修を行います。

舞台芸術に関心をお持ちの方

や今後携わりたいという方には是非お勧めしたい講座です。

- 日程(全7回)
 - 1月31日(土) 午後1時30分～5時【音響基礎編】
 - 2月1日(日) 午前10時～午後4時【照明基礎編】
 - 2月10日(火) 午後7時～9時30分【音響・照明技術】
 - 2月16日(月) 午後7時～9時30分【音響・照明技術】
 - 2月25日(水) 午後7時～9時30分【音響・照明技術】
 - 2月28日(土) 時間未定
- ▽アルカディアフェスティバル仕込み

●3月1日(日) 時間未定

- 【アルカディアフェスティバル本番】
- 会場
見附市文化ホール「アルカディア」
- 講師
菅原良広氏、小池俊幸氏(新潟照明技術研)
- 受講料
無料
- 申込期限
1月23日(金)
- ▽申込及び問合せ先
見附市文化ホール(☎6315321)

県内各地のイベント・宿泊・物産情報を満載

新潟県商工会連合会がホームページを開設

新潟県商工会連合会では、「インターネット活用情報交流事業」によりホームページを開設し、県内商工会の各エリアにおけるさまざまな情報を提供しています。中之島町の産業まつりなどの情報についても検索できますので、みなさん、是非ご利用ください。

- 表題
Niigata クエスト
- ホームページアドレス
<http://www.shinsyoren.or.jp>
- データ量(平成9年10月28日現在)
 - イベント……68件
 - 宿泊……810件
 - 物産……65件

マナビプラザなかのしま information

期日	内容	場所	備考
1月21日(水) 18:00開場 18:30開演	新春文化講演会 小沢昭一 講演会 「明日のこころ」	文化ホール	入場料 1人1,000円 (全席自由) 当日は500円増
3月6日(金) 18:00開場 18:30開演	お笑い寄席 桂 歌丸 ほか	文化ホール	入場料 1人2,000円 (全席自由) 当日は500円増

問合せ先 町民文化センター「マナビプラザなかのしま」(☎66-1310)
○チケット取扱...町民文化センター、JA中之島町本店・支店、町内・今町郵便局、本屋さくら堂、押野見書店、中越音楽文化協会、ツモリレコード

中之島町図書館休館日
1/1(祝)～5(月)・12(月)・15(祝)・19(月)・26(月)
2/2(月)・9(月)・11(祝)・16(月)・23(月)～26(木)

※上記休館日以外の開館時間は午前9時～午後5時です。
◎1月の「おはなひろば」は24日(土)の午後2時から農村環境改善センターで人形劇を上演します。(整理券が図書館に備えてあります)

ただいま工事中

-入札結果から-

場所	工事名	工事費	工事者名	完成予定年
中之島	枝1216号線外下水道工事	1,229万円	松井木材建設	10.3.24
中之島	枝1218号線外下水道工事	1,166	(株)遠藤建設	10.3.24
中之島	枝1223号線外下水道工事	730	(株)松井組	10.3.4
中之島	枝1227号線外下水道工事	1,155	丸寅建設(株)	10.3.24
中之島	枝1225号線外下水道工事	1,292	(株)石高組	10.3.24